

# 延岡市景観計画



延岡市  
平成22年7月

## はじめに

延岡市は、城下町として栄えた歴史ある文化都市であるとともに、工業都市として発展し、延岡城跡等の歴史的景観、工場群等の産業景観など固有の景観を有しています。

また、市街地を清流五ヶ瀬川・大瀬川が流れ、東に日豊海岸、西に祖母傾国定公園を有する自然豊かな都市でもあり、これら本市の特性を生かすため、平成8年に延岡市都市景観形成基本計画を策定し、良好な景観形成に努めてきたところです。

しかしながら一方では、経済的効率性を追及したまちづくりにより、景観に配慮されない建物や工作物等も散見され、潤いのある景観が損なわれつつあります。

また、現在、人々の価値観は量的充実から質的向上へと変化しており、心に潤いを与える街並み景観や自然景観への関心が高まってきています。

このような中、延岡市は平成20年に景観行政団体となり、また、北方町・北浦町・北川町との合併により、海・山・川の多彩な自然景観が増えたことから、新たな枠組みのもとで景観づくりに取り組んでいくこととし、この度、その指針となる延岡市景観計画を策定したところです。

この計画は、「清流が育んだ歴史・産業が織り成す“水郷のべおかの景観”づくり」を基本目標とし、景観法に基づき、歴史・自然・産業等の分野毎の基本方針や地域特性を生かすための地域毎の景観形成方針、市民・事業者・行政等が一体となって取り組むための指針等を定めています。また、指針の具現化を図るため、色彩の基準、届出を要する行為等についても定めています。

美しい景観は人々の心に潤いを与え、地域への愛着と誇りを醸成します。これからは、本計画に基づき、市民の皆様と協働しながら、本市の財産となる景観を育み創るためにより一層取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり多大なるご協力をくださいました延岡市景観審議会委員、景観計画策定懇談会委員、景観計画策定ワーキンググループの皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せくださいました市民、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成22年7月



延岡市長 首藤正治

# 延岡市景観計画 目次

## 序 章 景観形成の考え方

第1節 景観形成の意義.....	1
第2節 景観計画の構成.....	2
第3節 景観計画の位置づけ.....	4
第4節 延岡の景観の現状.....	5

## 第1章 景観計画の区域【景観法第8条第2項第1号】

第1節 景観計画の区域.....	13
------------------	----

## 第2章 良好な景観の形成に関する方針【景観法第8条第2項第2号】

第1節 基本目標.....	14
第2節 景観形成の基本方針.....	14
第3節 景観構造別景観形成方針.....	16
第4節 景観形成重点地区の景観形成方針.....	25

## 第3章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項【景観法第8条第2項第3号】

第1節 届出対象行為.....	28
第2節 届出対象行為に係る景観形成基準.....	31

## 第4章 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針【景観法第8条第2項第4号】

第1節 景観重要建造物の指定の方針.....	38
第2節 景観重要樹木の指定の方針.....	39

## 第5章 景観重要公共施設の整備に関する事項【景観法第8条第2項第5号口】

第1節 基本的な考え方.....	40
第2節 景観重要公共施設の指定の方針.....	40
第3節 景観重要公共施設の指定.....	41
第4節 整備に関する事項.....	43

## 第6章 景観づくりを推進するために

第1節 景観づくりの方針.....	46
第2節 推進体制.....	47
第3節 審査体制.....	47
第4節 景観計画の適用体制.....	48

## 参考資料

1. 色彩について.....	50
2. 市民参加の状況.....	52
3. 延岡市景観計画策定までの流れ.....	57
4. 用語解説.....	61